

平成20年 4月25日

国土交通省出雲河川事務所からのお知らせ

【 同時資料提供先 】
島根県県政記者会
出雲市政記者クラブ
米子市政記者クラブ

平成20年度河川愛護モニター募集のお知らせ

国土交通省では、沿川住民の方々の協力で、河川の整備や利用、環境などに関する地域の要望を十分に把握し、地域との連帯をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発や河川の適正な維持管理に資するために河川愛護モニター制度を設けています。

このたび、出雲河川事務所では以下により平成20年度河川愛護モニターを募集します。詳細は、別紙要領のとおりです。

1. 応募資格

国土交通省出雲河川事務所が管理する河川(斐伊川、宍道湖、大橋川、中海、境水道)の近隣に居住し、河川に接する機会が多く、河川に関心をもつ20歳以上の方で性別は問いません。

2. 任期

平成20年7月1日から平成21年6月30日までの1年間

3. 募集人員

各河川毎に1名程度

4. 応募期間(締切)

平成20年5月31日まで

5. 応募方法

所定の応募用紙に該当事項を記入のうえ、応募期間内に郵送(必着)又はFAXにより出雲河川事務所あてに送付してください。

今回の募集については、出雲河川事務所ホームページでも御覧になれます。

(<http://www.izumokasen-mlit.go.jp/>)

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

問 合 せ 先

国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所

TEL 0853-21-1850(代表)

副 所 長 溝山 勇 (内線)205

占用調整課長 玉木 良二 (")341

平成20年度 河川愛護モニター募集要領

国土交通省では、沿川住民の方々の協力で、河川の整備や利用、環境などに関する地域の要望を十分に把握し、地域との連帯をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発や河川の適正な維持管理に資するために河川愛護モニター制度を設けています。

このたび、国土交通省出雲河川事務所では、河川行政における地域との交流がますます重要となる中で、地域の皆様と河川管理者との連携をより深めることを目的として、平成20年度河川愛護モニターを募集します。

1. モニターの活動内容

モニターは、日常生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることを主な任務とするものであり、定期的に河川を巡視したり、ごみ投棄等の不法行為者等に注意指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。

活動内容は、次の事項をモニターとして河川管理者に連絡(月に1回の定期と随時)することが主です。

近隣の方等から河川管理、河川利用者等に関する特段の要望を認めた場合
河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合
特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合
洪水による河川の氾濫及び内水による浸水被害が発生した場合における自宅周辺等の状況。
上記の活動に加え河川管理者とともに河川愛護思想の普及や啓発のため、行事等への参加をお願いする場合があります。

2. 対象範囲

国土交通省出雲河川事務所が管理する河川(斐伊川、宍道湖、大橋川、中海、境水道)のうちのいずれかです。

3. 応募資格

上記河川(斐伊川、宍道湖、大橋川、中海、境水道)の近隣(各河川からおおむね5km以内)に居住し、河川に接する機会が多く、河川に関心をもつ20歳以上の方で性別は問いません。

4. 委嘱方法と任期

河川愛護モニターは出雲河川事務所長より委嘱させていただきます。
任期は平成20年7月1日から平成21年6月30日までの1年間です。

5. 募集人員

上記2の各河川毎に1名程度

6. 手当

月額 4,600円

7. 選考方法

所要の人数以上に資格者の応募があった場合には、自治会等の地域に密着した活動に参加している方を優先とし、年齢・地域構成等を総合的に勘案して選考させていただきます。選考は、出雲河川事務所に設ける選考委員会により実施します。

所要の人数の応募がない場合には、出雲河川事務所長が選任します。

選考結果は、郵送にて応募者に通知します。

8. 応募方法及び締切

所定の応募用紙(別紙)に次の該当事項を記入のうえ、平成20年5月31日までに郵送又はFAXにて応募先までに送付してください。(郵送の場合は必着です。)

(記入事項)

氏名、 生年月日及び年齢、 住所、郵便番号 電話番号 職業

所属する団体等があればその組織名と役職

これまでに自治会等の地域に密着した活動へ参加した経験

活動範囲の希望

応募理由、 川の感想、要望など

過去の河川愛護モニターの経験

9. 応募先及び問合せ先

〒693-0023

出雲市塩冶有原町5丁目1番地

国土交通省出雲河川事務所 占用調整課

TEL (0853)21-1850

FAX (0853)22-6117

【応募用紙】

〒693 - 0023

出雲市塩冶有原町5丁目1番地

国土交通省出雲河川事務所 占用調整課 行き

TEL (0853)21 - 1850

FAX (0853)22 - 6117

(ふりがな) 氏 名	
生 年 月 日	年 月 日 (歳)
住 所	〒
電 話 番 号 (携帯電話可)	
職 業	
所属する団体等 があればその組 織名と役職	
これまでに自治 会等の地域に密 着した活動へ参 加した経験	
活動範囲の希望	
応募理由、 川の感想、要望 など	
過去の河川愛護 モニターの経験	